

久保寺逸彦著

アイヌの文学



岩波新書

989

232239



日文 701683691

boreas

久保寺逸彦 著

アイヌの文学

蔵書

岩波新書

989

日本財団支援

笹川良一記念文庫

財団法人日本科学協会

久保寺逸彦

1902年—1971年

1925年国学院大学卒業

著書—「アイヌ神謡・聖伝の研究」
「アイヌの昔話」

アイヌの文学

岩波新書(青版) 989

1977年1月20日 第1刷発行 ©

¥ 280

著 者 く ぼ でら いつ ひこ
久 保 寺 逸 彦

発 行 者 岩 波 雄 二 郎

〒101 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

発 行 所 株式会社 岩 波 書 店

電話 03-265-4111

振替 東京 6-26240

印刷・製本 法令印刷

落丁本・乱丁本はお取替いたします

序

アイヌは、現在では、推定人口、およそ一万六五〇〇人、第二次世界大戦が終結する以前までは、南樺太および南千島の色丹島しこたんにも住んでいたが、終戦後は、全部、北海道に移住してしまった。アイヌは、周囲の民族とは異なった形質や言語を持ち、特殊な文化を発達させてきた点で、わが国の歴史学者・人類学者・民族学者・考古学者等はもちろん、世界各国の学者の注目と研究的となり来った民族である。

わが国の歴史の上では、エミシ・エビス・エゾと呼ばれ、日本内地にも原住民として分布していたが、近世に至って、内地人（後には、朝鮮人とも）との混血によって、急激に、その形質的特徴を失い、その固有の文化もほとんど根絶ぽうめつ、もしくは変容し去ったことは、周知の事実である。アイヌ語 Ainu-*itak* のこと、言語学者によれば、系統的 *genealogical* には、古アジア語群 *Paleo-Asiatic Group of Languages* に属し、アメリカインディアン・エスキモー・アリユート（以上、アメリカ大陸）、チュクチ・カムチャダール・コリヤーク・ユカギール（以上、

北東アジア)等の言語と親縁関係があると見なされ、形態的 *morphological* には、抱合語 *incor-polating language* とか、輯合語 *polysynthetic language* と呼ばれ、動詞活用が最も変化に富み、これに主格の人称接辞や目的格の人称接辞がつき、さらに、副詞や名詞までも、その動詞を中核として抱合されて、一語さながら一文をなすという珍しい型のものとして、およそ日本語などとは縁遠い言語と考えられているものであるが、現在では、村々に残る数少ない古老を除いては、ほとんど日常語として使用されなくなり、アイヌ語は知らなくても、日本語の話せない者は一人もないという状態となっている。ゆえに、アイヌ民族固有の文化なるものも、近い将来のうち、おそらくは、半世紀を出でずして、かつての東北地方に住んだエゾ(蝦夷)が経験したような歴史を再び繰り返して、忘れ去られるであろう。ゆえに、現在では、学者たちがあらゆる角度からその文化を研究しつつあるといっても、結局、それは、あたかも刈り入れのすんだ後の野末に落穂を拾うように、彼らの現在の生活の中に、遺習 *survival* としておもかげを留めているものを採集して、検討考察を加えることでしかない。

想起すれば、私が、初めて、北海道十勝国帯広在の伏古(現在^{ふしこ}は帯広市の一部)部落を訪れたのは、一九二二(大正一一)年の学生時代の夏休みであった。翌一九二三(大正一二)年の夏には、十余日、金田一京助博士の「ユーカラ Yukar」(英雄詞曲)採訪の旅に随行して、アイヌ固有の

九三六、岩波文庫)・『採訪隨筆』(一九三七、人文書院)等に、前人未踏の研究があり、知里真志保博士に、『アイヌ民俗研究資料』第一(一九三六、アチック・ミュージアム)・『アイヌ民俗研究資料』第二(一九三七、アチック・ミュージアム)・『アイヌの歌謡』第一集(一九四八、日本放送協会)・『樺太アイヌの神謡』(一九五三、北海道郷土研究会)・『アイヌの神謡』(一九五四、『北方文化研究報告』第九輯所収)・『アイヌ文学』(一九五五、元々社)等があり、知里幸恵氏に、『アイヌ神謡集』(一九二三、郷土研究社)があり、音楽研究の立場からこの問題に触れられたものに、田辺尚雄氏の『島国の唄と踊』(一九二七、磯部甲陽堂)その他の論攷がある。私自身にも、『アイヌ叙事詩、聖伝 Oina の原文・対訳・脚註』(一九三一年七月、『民俗学』第三巻七号)を始めとして、神謡 Kamui-yukar あるいは聖伝 Oina に対訳・脚註・解説を施したものを、雑誌『民俗学』(第五巻四号・六号・一〇号等)、雑誌『ドルメン』(第三巻二号・第四巻三号)、雑誌『民族学研究』(第二巻二号)、雑誌『ミネルヴァ』(第二巻二号)等に、散文体の説話「和人譚 Shisam-uwepeker」を訳したものを『ドルメン』(第四巻八号)に発表した。ややまとまって、アイヌ文学全体にわたって考察した論攷としては、『アイヌの音楽と歌謡』(一九三九、『民族学研究』第五巻五号・六号)がある。なお、私が、これまで、アイヌの故老を訪ねて、口誦するままを筆録した神謡 Kamui-yukar と聖伝 Oina 一五〇篇の原文に対訳を施したものである。

序

私は、いま、「アイヌ文学」について、前記、諸先達の研究の跡を参照引用しつつ、これに私の現地採集から得た経験と知識とを織りまぜて、考察してみたい。未熟な一学究の研究報告ながら、なんらか学界に貢献しうる所があれば、望外の倖である。

一九五六年一月

久保寺逸彦

目次

序

I	アイヌ語における雅語と口語	一
II	アイヌの歌謡	三
III	アイヌの歌謡の種々相	三
IV	巫女の託宣歌	一〇三
V	神謡	一二七
VI	聖伝	一四二
VII	英雄詞曲と婦女詞曲	一四九

VIII	散文の物語……………	一八一
IX	アイヌ文学の発生的考察……………	一九五
	解説にかえて……………	二〇五

I
アイヌ語における雅語と口語



アイヌ文学は大別して、歌謡文学と散文文学とになし得られる。しかし、もし、従来多くの人が考えていたように、文学という語を言語と文字とを表現の媒材とする芸術をのみ意味するものと考えらるならば、「アイヌ文学」などという呼称そのものは存在し得ないことになるが、文学の領域をさらに広義に解して、文字を媒体とせずとも、言語のまま伝承され来たもの、あるいは口頭によって、即興的に創作しつつ歌い出る歌謡のごときものをも包括しうるものとするれば、当然、「アイヌ文学」なるものの存在も許されることになる。アイヌ文学は「書かれざる文学」である。周知のごとく、アイヌが文字の使用を知ったのは、比較的新しく、明治以後のことである。したがって、彼らは自ら記録する手段もなく、文献も残さず、『古語拾遺』のいわゆる、「上古之世、未有文字、貴賤老少、口口相传、前言往行、存而不忘」という生活を、近世まで営み続け来たったのである。

ゆえに、その言語も、ただ口頭のみによって、幾千年もの間、伝えられ来たったのであるが、アイヌ民族の聚落生活の間に、いつしか、あたかも文字を有する民族の言語が、歳月とともに、口語と文語とを分化させたように、アイヌ語にも、日常語(口語)と一種の雅語(特に、叙事詩においてよく発達している)との別を生じた。日常語と雅語とでは、語彙にも相当違ったものが

口語の人称代名詞

	単 数	複 数
第Ⅰ人称	ku-ani 私	chi-okai 私たち(対立的 exclusive 相手を除いて) a-okai 私たち(包括的 inclusive 相手をも含めて)
第Ⅱ人称	e-ani お前 a-okai あなた(敬称)	echi-okai お前たち a-okai あなた方(敬称)
第Ⅲ人称	ani 彼	okai 彼ら

注 口語の第Ⅰ人称複数には、包括的の形と対立的な形との別がある。

雅語の人称代名詞

	単 数	複 数
第Ⅰ人称	a-shinuma 我	a-okai 我ら
第Ⅱ人称	e-shinuma 汝	echi-okai 汝ら
第Ⅲ人称	shinuma 彼	okai 彼ら

注 (1) 胆振(鵡川地方を除く)では、第Ⅰ人称単数に aokai, 第Ⅱ人称単数に eani (口語の汝), 第Ⅲ人称単数に ani (口語の彼)を用いる。

(2) 神謡の中で、神が自らを指して言う時は、aokai の代わりに chiokai を用いる。

(3) 日高および胆振の鵡川地方では、aoka, echioka, oka 等である。

(4) 樺太では anokai.

(5) ashiroma (我), eshiroma (汝), shiroma (彼)等の形もある。shinuma は shiroma の転訛。

(6) 近文方言では、第Ⅱ人称複数を eshiokai という。

動詞「kor(持つ)」の口語主格活用

	単 数	複 数
第Ⅰ人称	ku-kor 私が持つ	$\left\{ \begin{array}{l} \text{chi-kor} \text{ (対立的) 私たちが持つ} \\ \text{a-kor} \text{ (包括的) 私たちが持つ} \end{array} \right.$
第Ⅱ人称	$\left\{ \begin{array}{l} \text{e-kor} \text{ 汝が持つ} \\ \text{a-kor} \text{ あなたが持たれる(敬語)} \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} \text{echi-kor} \text{ 汝たちが持つ} \\ \text{a-kor} \text{ あなた方が持たれる(敬語)} \end{array} \right.$
第Ⅲ人称	$\left\{ \begin{array}{l} \text{kor} \text{ 彼が持つ} \\ \text{kor-pa} \text{ あの方が持たれる(敬語)} \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} \text{kor} \text{ 彼らが持つ} \\ \text{kor(-pa)-pa} \text{ あの方たちが持たれる(敬語)} \end{array} \right.$

動詞「kor(持つ)」の雅語主格活用

	単 数	複 数
第Ⅰ人称	a-kor 我もつ	a-kor 我らもつ
第Ⅱ人称	e-kor 汝もつ	echi-kor 汝らもつ
第Ⅲ人称	kor 彼もつ	kor 彼らもつ

あり、語法にも相違する点がある。前者の語形は、一般に短く簡明で、分析的であるのに対して、後者は、やや複雑で、総合的な語形をとる。

一例を、人称代名詞と動詞「kor(持つ)」の主格活用 *subjective conjugation* にとって、これを表示すると、三・四ページの表のごとくである(金田一京助・知里真志保『アイヌ語法概説』一九三六、による)。

これらの例を見ただけでも、口語と雅語との差違のあることは、臆るげにも知りうると思う。

アイヌ語においては、かく雅語と口語との分化を生じているため、一昔前でも、若いアイヌの人などの中には、日常語の方は解っても、雅語を用いる英雄詞曲 Yukar 等になると、何のことやら少しも解らないという者もいたほどで、ちょうど、平安朝や奈良朝の古典語を知らない者がその時代の文学に接するような趣きがあったのである。

雅語は、日常語を、「普通の言葉 yayan-itak」と呼ぶのに対して、「飾った言葉 a-tonte-itak」と呼ばれ、また「神々の言葉 kamui-itak」であると信じられていた。

雅語の用いられる場合を挙げれば、(1)正式の会釈・会見の詞 Uwerankarap-itak、(2)神禱の詞 Kamui-nomi-itak、(3)誦呪の詞 Ukevehomshu-itak (悪魔祓いの際、神々や人々に対して、あるいは、互いに恙なきことを祝福し合う際などに用いられる)、(4)談判の詞 Charanke-itak、(5)詞曲の詞 Yukar-itak 等がそれである。

金田一博士によれば、「神禱の詞や誦呪の詞など、神々に対してもこれを用いるのは、おそらく、タブー(禁忌)の古い習慣に基づいて生じた忌詞と同じような起源であろう。談判や改まった会見の折の会釈の詞も、神々を伴って共に会見し、神々の照覧の下に、挨拶を交わすので、やはり、『神々の語 kamui-itak』なる雅語が選ばれたのであろう。いわば、平語と忌詞、これが俗語と雅語の分化の発生した淵源である」と言われている(『採訪隨筆』一九一ページ)が、至言

であり、私の採集資料からも、明瞭に、このことを立証できるのである。

さて、アイヌの日常口語は yayan-itak (常の言葉) と呼ぶほかに、rupa-itak (散語) ともいわれるのに対して、雅語の方は sa-kor itak (律語) と表現されることは注意すべきことである。rupa-itak というのは、原義 ru (融ける) pa (口) itak (語・言葉) と分解され、融けてばらばらな言葉、すなわち散語・散文の意となる。sa-kor itakの方は、原義、sa (節調) kor (持) itak (語・言葉) で、律語・韻文の意となる。

先に挙げた、雅語をもつてする場合の、会釈の詞 Uwerankarap-itak 神禱の詞 Kamui-nomi-itak, Inonno-itak 誦呪の詞 Ukewehomshu-itak 談判の詞 Charanke-itak 詞曲の詞 Yukar-itak などは、すべて、われわれが話をする時のような rupa-itak (散語・散文) ではないわずに、われわれが古文や詩を節付けて、朗読あるいは朗誦するように、あるいは神官が祝詞を奏するように、アイヌによって、「節付けの語 sa-kor itak」をもって表現されるから、少なくとも、歌と普通の言葉との中間物といおうか、むしろ一種の歌謡とも見うるものなのである。だからもちろん、これを採譜して、五線譜の上に載せることも可能なのである。

例えば、葬式の際、司祭者となった長老が、野辺送り(出棺)するに先立って、死者に対して与える「告別の辞 Iyoitak-kote」などというものを聴くと、一句一句、首尾一貫して、立派な

雅語の叙事詩形をとり、悠揚迫らざる節調をもって、朗々として述べられていくのには、驚嘆せざるを得ない。

また、「談判の詞」なども、おのおの部落 Kotan を代表する雄弁をもって鳴る者が、相對して、落ち着き払って、さながら謡曲を謡い、浪曲でも語るように、太く重々しい声調で吟詠して、一句一句、婉曲に、相手の非を責めていくものである。しかも驚くべきことには、徹頭徹尾、神話や故事の知識を背景として、美辞と麗句の応酬が幾時間も、あるいは夜を徹しても、時としては数日にわたっても続けられていくことである。かくして、ついに理屈につまるか、あるいは気力の上で相手から圧倒されてしまうか、体力的に疲労しつくした方が敗けとなり、勝った相手の要求するだけの賠償 ashimpe を取られて梟がつくので、いわば、一種の歌の掛け合いとも見られるものである。

往時、道南の胆振・鵡川 Muka 流域のアイヌと、山一隔てた日高の沙流川 Shishir-muka, Sar-pet 筋のアイヌとが、狩獵域 iwor のもとで談判掛け合ふ Charanke におよんだ時、沙流方の代表者が述べた詞の一節に、

Shine metot

同じき水源の山へ